



平成28年12月5日

各 位

会 社 名	第一化成株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 中野 淳文
コ ー ド 番 号	4 2 3 5 (JASDAQ)
問 合 せ 先	取締役法務・コンプライアンス室長 高山 裕史
電 話 番 号	0 4 2 - 6 4 4 - 6 5 1 6

臨時株主総会招集のための基準日設定変更及び普通株主による種類株主総会招集のための
基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成28年12月5日開催の取締役会において、臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会開催予定日について平成28年11月22日に適時開示し同月25日に公告した内容の基準日及び臨時株主総会開催予定日を変更する旨並びに、変更後の臨時株主総会開催予定日と同日に開催予定の普通株主による種類株主総会を招集するための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成28年11月22日付「臨時株主総会開催のための基準日の設定に関するお知らせ」において、平成28年12月10日（土曜日）を基準日と定め、臨時株主総会開催において議決権を行使することができる株主を確定するための適時開示をし、平成28年11月25日（金曜日）に日本経済新聞に掲載する方法により公告いたしましたが、基準日の設定に関し日程上の問題があったため、本日開催の取締役会において基準日を以下のとおり変更し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成28年12月31日（土曜日）（変更前：平成28年12月10日土曜日）
- (2) 公告日 平成28年12月9日（金曜日）
- (3) 公告方法 日本経済新聞に掲載いたします。

2. 種類株主総会に係る基準日等について

種類株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成28年12月31日（土曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成28年12月31日（土曜日）
- (2) 公告日 平成28年12月9日（金曜日）
- (3) 公告方法 日本経済新聞に掲載いたします。

3. 臨時株主総会及び種類株主総会開催予定日
平成29年2月下旬（予定）

4. 臨時株主総会及び種類株主総会の付議議案について

本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案など詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上